

11月13日(水)から申込みを開始します

令和2年度①保育園等に入園・ ②学童クラブに入会する児童

対就労などにより、①保護者が家 庭で保育できない児童②保護者が 昼間家庭にいない小学1~6年生 の児童【入会・入園のしおり】子 育て支援課、児童センター、松山 ・野塩地域市民センター、男女共 同参画センター、生涯学習センタ - (①は市内各認可保育園、②は 各学童クラブ・市内5歳児までの 在籍の保育園などでも)で配布(市 ホームページからもダウンロード 可) 💵 🗓 ① 一次募集は11月13日~ 12月4日、二次募集は一次募集終 了後から令和2年2月14日まで②

一次募集(新1~3年生)は11月13 日~12月4日、二次募集(新1~6 年生) は12月11日~令和2年1月 24日(土・日曜日、祝日、年末年 始を除く午前8時30分~午後5時 に受け付け) に必要書類を持参し、 直接子育て支援課①保育・幼稚園 係☎042-497-2086②学童クラブ 係☎042-497-2089へ

※郵送での 受け付けは できませ h_{\circ}





こちら

①の詳細は ②の詳細は こちら

「児童扶養手当」が年6回払いになります

「児童扶養手当法」の一部が改 正され、児童扶養手当の支払い回 数が見直されました。

現行、4か月分・年3回の支払 いとなっていますが、令和元年 11月分から2か月分を年6回の奇 数月に支払います(図1参照)。

支払い月が変わる令和元年11 月分は、8月~10月までの3か月 分を、それ以降は支払い月の前月 分までの2か月分を支払います (図2参照)。

問子育て支援課助成係☎042-497-2088

【図1】改正後(年6回支払い)

| 1月支払い | 3月支払い | 5月支払い | 7月支払い | 9月支払い | 11月支払い | 前年|前年 4月 5月 1月 2月 3月 | 6月 7月 8月 9月 10月 11月 | 12月

【図2】令和元年度(切り替え年度) 8月支払い分~

令和元年8月支払い									令和2年 3月支払い	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	令和2年 2月

支払い月変更のため、8~10月 の3か月分を11月に支払い

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の 提出は11月29日(金)まで

「ひとり親家庭等医療費助成制 度 | の現況届は、年に1度提出し ていただき、要件に引き続き該当 するかを確認するものです。

11月初旬に対象の方へ現況届 を郵送します (児童扶養手当の現 況届とともに既に提出された方を 除く)。

要件に該当する方でも、届出を しないと医療費助成を受けること ができません。

また、手続きは申請者である本 人のみ可能です。

目間11月29日(必着、土·日曜日、 祝日を除く午前8時30分~正午・ 午後1時~5時に受け付け)までに 直接窓口または郵送で子育て支援 課助成係☎042-497-2088へ

※松山・野塩出張所、市民課土曜 窓口では受け付けしていません。

第35回私の体験・主張発表会

清瀬市健全育成委員会(委員長 ・五中校長 堀内雅之)は「第35 回私の体験・主張発表会」を開催 します。

今年度は作文898点、ポスター 867点、学習発表作品74点が寄せ られました。当日は、大賞受賞者 による作文などの発表や作品展示 があります。

また、ポスター作品については、

下記期間、展示を行います。 ぜひ、お越しください。

- ◆発表会=**■**11月9日(土)午前10時 ~圆清瀬けやきホール
- ◆作品展示=912月14日(土)~22 日(日)の月曜日を除く午前9時~午 後5時場郷土博物館
- **じいずれも事務局・二中副校長** ・長田☎042-493-6312

消費生活講座16 おそうじ講座

お正月に向けてキッチンをピッ カピカに! おそうじのコツを学 び、年末の大そうじに備えよう! 先着24人。

■12月3日(火)午前10時~正午 場消費生活センター闘環境・シ ャボンの会 佐藤道子氏闘雑巾、 新聞紙(朝刊1日分程度)、汚れの 付いた湯飲みや鍋など汚れを落と したいもの

※保育あり(6か月~未就学児。 先着3人。要予約)。

即間11月1日からの平日午前9時 ~午後5時に直接窓口または電話 で消費生活センター☎042-495-6211^

学校選択制度

希望により、清瀬市立中学校全 5校から入学する学校を選択でき る制度です。

図令和2年4月に清瀬市立中学校 へ入学する新1年生の生徒闘印 鑑 \rm 🖺 🖰 11月1日 ~29日 (土・日 曜

日、祝日を除く)に直接教育総務 課学務係☎042-497-2539へ ※申請者が下表の定員を超えた場 合は12月17日(火)に抽選を行い、 12月下旬に結果を通知します。

中学校名	清中	二中	≡中	四中	五中
受け入れ予定人数(人)	50	25	28	10	20

消費生活講座17 終活講座(5)

相続は身近な問題です。平成 30年に改正された相続法の内容 を紹介しながら相続制度について 解説します。先着35人。

■12月11日(水)午後2時~4時 場消 費生活センター闘司法書士 吉 田徹氏

※保育あり(6か月~未就学児。 先着3人。要予約)

目間11月1日からの平日午前9時 ~午後5時に直接窓口または電話 で消費生活センター☎042-495-6211^

シニアカレッジ(後期)

対市内在住・在勤で55歳以上の 方■図下表のとおり場生涯学習 話で生涯学習スポーツ課生涯学習 センター即間土・日曜日、祝日を

除く午前8時30分~午後5時に電 係☎042-495-7001へ

講座名・講師	日時	内容・定員			
クリスマス! みんな で合作おりがみ 闘桑原妙子氏	11月5日(火)·12日(火)·26日(火)、12月3日(火)午後2時~4時(全4回)	チームでクリスマスの合作おりがみを制作します。 定員44人 1000円(材料費)			
オリンピックと世界史 闘鈴木敏彦氏	令和2年1月14日(火)·21日(火)·28日(火)午後2時~4時(全3回)	東京2020大会開催年に、オリンピックの背景にある西洋史への理解を深めてみませんか。定員60人			
清瀬シニア女子大学〜女 性学と人権(女性限定) 闘鶴田敦子氏他	令和2年2月14日(金)·21 日(金)·28日(金)、3月6日 (金)午後2時~4時(全4回)	清瀬のシニア女性の皆さん、女性 の人権や女性学を学び、内面の若 返りをしましょう。定員60人			

耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ) 改修をした 住宅をお持ちの方は固定資産税の減額の申告を

①耐震・バリアフリー・熱損失防 止(省エネ)改修減額

定められた条件を満たす耐震・ バリアフリー・熱損失防止(省工 ネ) 改修を行った家屋については、 施工完了日から3か月以内の申告 により、翌年度の当該家屋に係る 固定資産税額が減額されます(期 間内に申告ができず、特段の事情 があると認められる場合はこの限 りではありません)。

なお、耐震改修または熱損失防 止(省エネ)改修が、長期優良住 宅の認定を受けて改修された場合 は、減額割合が拡充されています。 図◆耐震改修=昭和57年1月1日 以前から所在する住宅で、令和2 年3月31日までに建築基準法に基 づく現行の耐震基準に適合するよ う改修工事を施した住宅◆バリア フリー改修=新築された日から 10年以上経過した住宅で、令和2 年3月31日までにバリアフリー改 修工事を施した住宅◆省エネ改修 = 平成20年1月1日以前から所在 する住宅で、令和2年3月31日ま でに省エネ改修工事を施した住宅 (いずれも一定の要件に該当する

②要安全確認計画記載建築物等の 耐震改修家屋の減額

建築物の耐震改修の促進に関す る法律に規定する要安全確認計画 記載建築物または要緊急安全確認 大規模建築物について、政府の補 助を受けて、令和2年3月31日ま でに建築基準法に基づく現行の耐 震基準に適合させるよう改修工事 を行った場合、施工完了日から3 か月以内の申告により、翌年度か ら2年間、当該家屋に係る固定資 産税額が減額されます。

問課税課固定資産税係☎042-497-2042